

災害時の措置について

みだしのことについて、以下の通り措置いたしますので、ご確認の上ご協力をお願いします。

気象警報等発表時

川西市に **気象警報**（暴風、大雨、洪水、大雪）または、**特別警報**（暴風、大雨、大雪）発表時

(1) 登校以前

午前7時 **上記警報発表中** → **自宅待機**

午前9時までに **警報解除** → **登校**

午前9時 **上記警報発表中** → **臨時休業**

「大雪警報」午前9時までに解除されても、積雪状況によっては、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

(2) 登校後

上記警報発表 → **校長の判断により
下校・学校待機**

地震発生時

川西市で**震度5弱以上**のゆれを観測したとき

(1) 登校前・登校途中（授業日前日の午後4時45分～始業時間）

臨時休業

- すでに登校している場合は、**事前登録者への引き渡し**による下校になります。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

(2) 登校後

臨時休業

- **事前登録者への引き渡し**による下校になります。
- 家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

(3) **震度5弱未満**の場合

- 校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

措置については、**学校HP**、**緊急連絡メール**でお知らせします。
停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。